

芸 広 組 監 第 4 号
令和 3 年 12 月 13 日

芸北広域環境施設組合
管 理 者 箕 野 博 司 様

芸北広域環境施設組合監査委員 木 原 張 登

芸北広域環境施設組合監査委員 美 濃 孝 二

令和 2 年度決算審査について（報告）

地方自治法第 292 条において準用される同法第 233 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された令和元年度の決算審査を執行したので、その結果を意見を付して報告します。

令和2年度芸北広域環境施設組合歳入歳出決算審査意見書

1 審査の対象

令和2年度芸北広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算
(附属書類)

- ・歳入歳出決算事項別明細書
- ・実質収支に関する調書
- ・財産に関する調書

2 審査の期間

令和3年12月1日

3 審査の方法

審査は、組合管理者から審査に付された一般会計歳入歳出決算書及び政令で定める附属書類について、芸北広域環境施設組合監査基準に準拠して、関係職員からの説明聴取により行った。さらに例月出納検査及び定例監査の結果も参考とし、計数の正確性、事務処理の正否、予算執行の適否について検証を実施した。

4 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は、関係諸帳簿その他証書類と照合した結果、正確であることを認めた。また、決算の内容、予算の執行及び基金の運用状況についても、概ね適正に行われているものと認められた。

財政状況については、歳入決算額から歳出決算額を差し引き翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は、19,868,983円（前年度33,007,010円）の黒字であるが、財政調整基金の取り崩し額等を考慮した実質単年度収支は、81,935,667円の赤字となっており、基金残高は154,354,546円（前年度223,152,186円）に減少している状況である。

審査結果の概要及び意見は、次のとおりである。

5 決算の概要及び意見

(1) 令和2年度予算執行状況

歳入及び歳出の決算額は次表のとおりである。

令和2年度の決算額は、歳入総額 706,790,046 円（予算現額に対する割合 100.35%）、歳出総額 686,921,063 円（予算現額に対する割合 97.53%）で、歳入歳出差引額は 19,868,983 円となり、実質収支額も同額である。

一般会計（歳入）

予算現額 (A) /円	調定額 (B) /円	収入済額 (C) /円	不納 欠損額 /円	収入 未済額 /円	収入率	
					対予算 (C/A)/%	対調定 (C/B)/%
704,333,000	706,790,046	706,790,046	0	0	100.35	100.00

一般会計（歳出）

予算現額 (A) /円	支出済額 (B) /円	翌年度繰越額 (C) /円	不用額 (A-B-C) /円	執行率 (B/A) /%
704,333,000	686,921,063	0	17,411,937	97.53

(2) 歳入の状況

対前年度款別の歳入比較は、次のとおりである。

款 別	区 分	決 算 額		比較増減 (円)	増減率 (%)
		令和2年度 (円)	令和元年度 (円)		
分担金及び負担金		442,400,000	435,974,000	6,426,000	1.47
	安芸高田市	270,838,000	265,689,000	5,149,000	1.94
	北広島町	171,562,000	170,285,000	1,277,000	0.75
使用料及び手数料		132,346,635	131,545,220	801,415	0.61
	使用料	1,085,940	988,740	97,200	9.83
	手数料	131,260,695	130,556,480	704,215	0.54
県支出金		330,000	678,000	△348,000	△51.33
財産収入		464,640	538,516	△73,876	△13.72
繰入金		90,000,000	84,000,000	6,000,000	7.14
繰越金		33,007,010	29,474,182	3,532,828	11.99
諸収入		8,241,761	10,377,938	△2,136,177	△20.58
	組合預金利子	45,829	50,880	△5,051	△9.93
	雑入	8,195,932	10,327,058	△2,131,126	△20.64
歳入合計		706,790,046	692,587,856	14,202,190	2.05

歳入合計を前年度と比較すると 14,202,190 円（2.05%）の増となっている。

市町負担金が 6,426,000 円の増、財政調整基金からの繰入金が、6,000,000 円の増となっている。雑入が 2,131,126 円の減収となっているが、これは有価物売却代の単価が軒並み減額となったこと等による。

雑入の内、資源化物売却代の主な内訳は、次のとおりである。

品目	売却単価 (円/kg【税別】)		数量 (kg)		金額 (円【税込】)	
	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度
新聞	5・7	10	29,420	40,250	207,460	438,322
雑誌	2~3.5	6	120,830	137,410	348,151	898,673
ダンボール	2~4.5	7	79,640	85,510	251,525	651,935
紙パック	0・4	7	1,200	1,370	2,244	10,489
アルミプレス	43	75	25,520	26,530	1,207,096	2,169,990
スチールプレス	5~20	22	52,620	49,150	725,087	1,178,510
鉄くず	5・15	15	274,220	255,050	1,934,130	4,171,659
小型家電	0.1	0.1	107,985	80,441	11,883	8,770
空きびん	2~5円本	2~5円本	1,050	956	11,545	10,604
ペットボトル	0・36.39	38.75	17,580	17,740	375,510	685,900
発泡スチロール	0.1	0.1	2,990	2,650	328	289
羽毛布団	400円/枚(充填量1kg以上) 100円/枚(充填量1kg未満)		25	61	3,850	10,010
合計			713,080	697,118	5,078,809	10,235,151

(3) 歳出の状況

対前年度款別の歳出比較は、次のとおりである。

款別	区分	決算額		比較増減 (円)	増減率 (%)
		令和2年度 (円)	令和元年度 (円)		
議会費		207,364	268,328	△60,964	△22.72
総務費		61,666,319	60,131,726	1,534,593	2.55
	一般管理費	40,383,151	40,310,346	72,805	0.18
	財産管理費	21,202,360	19,743,236	1,459,124	7.39
	会計管理費	26,400	21,600	4,800	22.22
	監査委員費	54,408	56,544	△2,136	△3.78
衛生費		625,047,380	599,180,792	25,866,588	4.32
	需用費	192,962,087	176,271,430	16,690,657	9.47
	役務費	4,322,053	4,643,159	△321,106	△6.92
	委託料	342,704,085	324,043,086	18,660,999	5.76
	使用料及び賃借料	7,240,696	6,122,469	1,118,227	18.26
	工事請負費	3,335,200	—	3,335,200	—
	備品購入費	875,600	8,660,204	△7,784,604	△89.89
	その他	73,607,659	79,440,444	△5,832,785	△7.34
歳出合計		686,921,063	659,580,846	27,340,217	4.15

歳出合計を前年度と比較すると 27,340,217 円 (4.15%) の増となっている。総務費については、財政調整基金への積立額が増加したこと等により、1,534,593 円の増額となっている。衛生費については、処理装置の修繕費の増加、資源化委託料の増加等により、25,866,588 円の増額となっている。

委託料のうち、有償での資源化を行うため、ごみ処理施設から業者に搬出した品目別の数量及び委託費用の内訳は、次のとおりである。

品 目	数 量 (t)		委託費用 (円【税込】)	
	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度
焼却灰(集じん灰を含む)	1,129.03	1,145.30	44,089,364	44,371,129
不燃物残渣	166.69	279.09	9,066,860	14,859,128
可燃性粗大ごみ	758.41	617.63	26,144,305	20,239,751
粗大混合物	192.70	132.23	11,237,593	7,246,978
紙おむつ	42.39	31.86	1,691,312	1,219,009
機密文書等	29.53	—	668,360	—
乾電池	13.88	17.75	2,242,879	2,691,652
蛍光管	4.49	4.35		
ガラスびん無色	44.00	45.10	10,403	8,455
ガラスびん茶色	66.28	68.12	68,824	71,286
ガラスびんその他の色	16.35	11.63	24,639	16,319
プラスチック製容器包装	35.88	45.36	19,349	22,739
びん(ガラス)くず	※(88.66)	—	1,881,594	—
特定家庭用機器	2.55	1.77	10,340	44,224
廃棄タイヤ	0.52	0.48	11,440	10,560
廃棄プロパンガスボンベ	17本	—	9,350	—
合 計	2,502.70	2,400.67	97,176,612	90,801,230

※ 最終的に埋立処理となっているため、資源化量の合計量からは除外

予備費の充用状況については、次のとおりである。

区 分	当初予算額	充用額	不用額	充用率
令和2年度	3,000,000円	258,302円	2,741,698円	8.61%
令和元年度	3,000,000円	1,208,375円	1,791,625円	40.28%
比較増減	0円	△950,073円	950,073円	△31.67%※併

令和2年度の充用額は、258,302円であり、不用額は、2,741,698円であった。充用先は、2款1項1目3節(職員手当)へ234,222円、2款1項2目25節(積立金)へ6,360円、3款1項1目23節(償還金、利子及び割引料)へ17,720円となっており、要因は、時間外手当及び財政調整基金利子の予算不足並びに販売店廃止に伴うごみ処理手数料返却によるものである。

(4) 財産に関する調書

【公有財産】

財産の管理状況は、次のとおりである。

(単位：㎡)

区 分	令和元年度末 現 在 高	令和2年度中 増 減 高	令和2年度末 現 在 高
土 地	5,990.00	0	5,990.00
建 物	5,554.29	0	5,554.29
物 権	44,159.00	0	44,159.00

土地、建物及び物権は、全て芸北広域きれいセンターに係る用地、建物及び地上権であり、年度中の増減はない。

【物 品】

決算年度中に増減のあったものは、次のとおりである。

区 分	令和元年度末 現 在 高	令和2年度中 増 減 高	令和2年度末 現 在 高
脱着装置付きコンテナ専用車	1	0	1
コンテナ	2	2	4

昨年度コンテナ（荷箱）2箱及び脱着装置付きコンテナ専用車1台を購入したが、令和2年度に更にコンテナを2箱追加購入した。これにより、分別保管量の増加と持込多量ごみ等の一時保管が可能となり、施設内整理と繁忙時対応に効果があった。

【基 金】

基金の状況は、次のとおりである。

区 分	令和元年度末 現 在 高	令和2年度中 増 減 高	令和2年度末 現 在 高
財政調整基金	223,152,186 円	△68,797,640 円	154,354,546 円

令和2年度は、令和元年度繰越金の内21,007,000円及び基金利子195,360円の積立を行っているが、歳入不足分として90,000,000円を取り崩したため、基金残高は、154,354,546円となっている。

(5) 意見

令和2年度決算においては、新型コロナウイルス感染症が組合事業においても大きな影響を与えている。地域経済対策として、事業系ごみ処理手数料の値上げを延期したため、手数料収入について758万7千円の減額補正を行ったが、ごみ量についても飲食店等の休業や経済活動の停滞に伴い、事業系ごみは、昨年度と比較し356トン（約7%）も減少する結果となった。反面、家庭からの粗大ごみ等の持ち込みごみが増加したため、全体としてのごみ処理手数料収入は、1億3,071万円と昨年度（1億3,013万円）とほぼ同額となっている。

ごみ量の減少は、直接的には処理手数料の歳入減となるが、全体として考えれば、ごみ処理経費の減少に繋がり、長期的には、ごみ処理施設の補修整備費も削減されることになる。これまで指摘し続けているとおり、ごみの減量化が経費の削減に大きな効果があることは明らかであり、今後の取り組みについて、次のとおり意見及び要望を述べる。

ア 事業系ごみの減量対策について

組合のごみ処理量の約4割を占める事業系のごみについては、事業所訪問調査や商工会と連携した取り組みを計画しているが、十分な実施がなされていない。今年度の事業系ごみは、大幅に減少しているが、コロナ禍が収束すれば、再び増加する懸念も生じる。減量化対策案を事業者にも提案するとともに、オフィス町内会（事業所が共同で取り組む古紙回収等）のようなりサイクル体制の構築を目指していかなければならない。

他市町では、コンサルタント業者に委託し、ごみ減量の効果がみられた事例もある。日常業務を抱えながらの減量化対策ではなく、専門的知見を持ち、実績のある業者に委託することも一つの方法であり、事業実施の手法についても検討されたい。

イ 行財政改革への取り組みについて

現在、地方財政は極めて厳しい状況にあり、安芸高田市及び北広島町においても、財政健全化への取り組みが加速している。市町の負担金が歳入の約6割を占める組合においても、これを一つのチャンスと考えて具体的な取り組みを進めてはどうか。施設の活用方法の再検討、住民とのコンセンサスによる行政サービスの見直し等、「ハコモノ」から「ヒト」へと知恵を絞っている自治体は増加している。もはやごみ処理も「聖域」ではない。可能な限り経費を削減し、何を重点的に担っていくのかを明らかにし、更なる改革を推進されたい。

以上、次期処理体制が整備されるまでの間、ごみの減量とリサイクルを推進することで、持続可能な施設運営の実現を要望するものである。